

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該右欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成23年1月6日認可した。

平成23年1月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

土 地 改 良 区 名	土 地 改 良 事 業 名
香南町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）中上地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）中筋地区
高松市牟礼町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）西浦池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）羽間下池2号地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）氷池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）中村上池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）羽間下池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）鉢池地区
香川県内場池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）ひょうたん出水地区
高松市屋島東町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）モロジ地区
高松市塩江町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）来栖地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）安部池地区
高松市屋島仲池土地改良区	単独市費補助土地改良事業（農道事業）丸山地区
高松市西植田土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）藤原上池地区
高松市古高松土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）宝池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）上原地区
高松市塩江町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）植松池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）関地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）南地地区
〃	単独市費補助土地改良事業（かんがい排水事業）長野水路地区